



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役 椎木 隆太
(コード番号：3686 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 高倉 喜仁
(TEL. 03-3221-3980)

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との合意の上、下記の 6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯のとおり会計監査人を異動することとしました。

また、本日の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

記

1. 異動年月日

平成 30 年 12 月 14 日

2. 異動に係る会計監査人の概要

(1) 就任する一時会計監査人等の概要

名称	アスカ監査法人
所在地	東京都港区西新橋 2 丁目 7 番 4 号 CJ ビル 6 階
業務執行社員の氏名	若尾 典邦 石渡 裕一郎
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

名称	有限責任 あずさ監査法人
所在地	東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル
業務執行社員の氏名	守谷 徳行 大津 大次郎
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

3. 2. (1)に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社監査役会がアスカ監査法人を会計監査人に選任した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること、新たな視点による監査を実施できること及び監査報酬を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の直近における就任日

平成29年9月25日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成30年12月3日に公表いたしました「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、平成30年9月3日に外部から指摘を受け、過去5期分（平成25年6月期から平成29年6月期）及び平成30年6月期の売上計上及び事業構造改善引当金の妥当性等の会計処理に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。これを受け、当社は、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、平成30年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、平成30年11月27日付で第三者委員会から調査結果の報告を受けました。当社は、当該調査結果を踏まえ、当社の映像制作事業における売上高の取消し等の訂正を実施するとともに、連結の範囲、減損損失、税金計算及び税効果会計の見直し等の訂正を実施し、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等を訂正し、有限責任 あずさ監査法人より無限定適正意見を付した監査報告書を受領した上で、平成30年12月3日に、訂正有価証券届出書、訂正有価証券報告書及び訂正四半期報告書を関東財務局に提出いたしました。

当社は、これらの訂正報告書の作成と並行して、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と、平成 31 年 6 月期の監査業務体制及び当社の内部統制の改善計画について継続的な協議を行ってまいりましたが、過年度及び平成 30 年 6 月期の監査状況、第三者委員会の調査結果を踏まえ、同監査法人より、当社が過年度において役職員の関与等が疑われる不適切な会計処理を実施し、また、不適切な監査対応をしたことが疑われる事実により、会計監査人を継続することはできないとの申し出を受けました。これを受け、当社は、両者共に誠実に協議した結果、同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

これにともない、平成 31 年 6 月期第 2 四半期のレビューを早期に開始し、適正な監査業務を継続される体制を維持するため、当社監査役会は本日付でアスカ監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、退任にあたり有限責任 あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
有限責任 あずさ監査法人からは、特に加える点はない旨の回答をいただいております。

以 上